

# JSDA

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

60  
Jan.2021

納

納

納

納

納

納

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

春

- ② 年頭所感 2021 年年頭ごあいさつ
- ③ 第一特集 第 27 回・第 28 回 定例理事会
- ⑤ 第二特集 座談会「防火設備定期検査報告制度の推進にあたって」
- ⑨ 寄稿 株式会社松田平田設計  
執行役員 総合設計室 副室長 小林 研二郎氏  
「災害に備えたシャッター・ドアへの期待」
- ⑩ スポットライト 優秀施工者国土交通大臣顕彰
- ⑪ 新会員企業紹介コーナー
- ⑫ 第 9 回 会員企業紹介コーナー
- ⑬ 第 8 回 委員会紹介コーナー

## 2021年 年頭ごあいさつ

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会  
会長 長野 敏文



新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は協会の活動にご理解・ご協力を頂戴し、厚く御礼申し上げます。本年も一層のご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大と大幅な経済の落ち込みに直面し、東京オリンピック・パラリンピックが延期になるなど、誰もが予測できない大変な一年となりました。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、自然災害においても7月に発生した九州・中部地方を中心とした集中豪雨は各地に大きな被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、2021年を迎え、新型コロナウイルスの感染状況は予断を許さぬ状況ではありますが、このような時にあっても、当協会は防火設備を始めとしたシャッター・ドア等の品質向上と健全な普及をもって、社会のインフラをしっかり支え、社会の安全・安心に貢献できる活動に取り組んでまいります。

昨年、当協会の資格である、「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」に関し、資格認定規程を改定しました。これにより更に質の高い技術者を輩出し、お使いになれる皆様が安心してシャッター・ドアをご使用いただけるように務めてまいります。

また、平成28年に施行された防火設備定期検査報告制度に関しましては、当協会は、一般財団法人日本建築防災協会から、防火設備検査員講習における実技講習を受託し、これまでに全国で約10,000名が受講されました。

これからも、実技講習の講師講習会を開催するなど実技講習の質を高め、防火設備検査員の育成に貢献していくとともに、防火設備定期検査報告制度が適切に運用されることにより、防火設備の安全性・信頼性をより一層確保でき

るよう、協会として全力で取り組んでまいります。

一方、当協会ではシャッター施工者に関する協会資格の制度化に向けて取り組んでおります。この協会資格をベースとして、当協会が「技能検定の指定試験機関」や「登録基幹技能者講習実施機関」となることを目指してまいります。

これらにより、施工品質の向上と施工者の地位向上、さらには人材の確保・育成を図り、若い方々に魅力のあるシャッター・ドア業界を目指してまいります。

基準制定の面においては、昨年、当協会が主体となり「重量シャッター構成部材」・「軽量シャッター構成部材」のJISが改正され、安全性に係る項目が規定されました。

当協会では今後も、新設製品はもちろんのこと設置済みの製品についても、安全装置の装備や点検の推進などの安全啓発活動を積極的に行い、より安全・安心な社会に向けて貢献してまいります。

また、一昨年には、当協会が原案作成団体となった「浸水防止用設備建具型構成部材」のJISが制定され、使用される皆様が各種製品の性能を同じ基準で比較検討できるようになり、目的にあった適切な浸水防止用設備が選択できるようになりました。

当協会では、今後はJIS範囲外の浸水防止設備に関しても、協会基準を策定しながら、浸水防止設備の健全な普及を図り、気候変動リスクへの対応として、防災・減災に向けて貢献してまいります。

本年も新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立が求められるほか、気候変動の影響による台風など自然災害の激甚化、またポスト2020における建設業界への影響など、さまざまな環境変化が予想されますが、当協会はこのような変化にもしっかりと対応しつつ、皆様に貢献できる活動を進めてまいります。

私共の業界が社会において必要不可欠な事業を営むエッセンシャルな業界であるという自負を持ち、明るい未来を見据えて、元気に前向きに進んでまいります。

本年も皆様からの変わらぬご支援の程、よろしく願い申し上げます。

## 定例理事会が開催される



第 27 回定例理事会の様子

### 第 27 回 定例理事会

さる 2020 年 10 月 21 日 (水) 15 時、ホテルメルパルク大阪 5 階「ル・マノワール」にて日本シャッター・ドア協会の第 27 回定例理事会が開催された。

定例理事会は、ソーシャルディスタンスを確保した上で、2020 年度事業及び収支の中間報告、専務理事の選任、シャッター施工技能者資格認定試験業務規程の改定、会員の入会、他、多数の議題が審議され承認された。

例年開催されている理事会後の西日本支部懇親会は、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

### 第 28 回 定例理事会

2021 年 1 月 12 日に開催を予定していた第 28 回定例理事会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面審議とし、審議事項である協会事務所移転が承認された。

#### 2021 年新年賀詞交歓会の中止について

2021 年 1 月 12 日夕刻から開催予定であった 2021 年新年賀詞交歓会も新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となりました。

会員の皆様へはご挨拶として、心ばかりの御年賀の品を贈らせていただきました。



## 新任・退任専務理事のご紹介

2020年10月28日に亀村専務理事が退任され、同年10月29日に青木専務理事が就任されましたので、お二人のごあいさつを掲載します。

### 新任のごあいさつ



青木 徹

昨年10月29日付けで日本シャッター・ドア協会の専務理事を拝任しました青木徹です。よろしくお申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が予断を許さない状況ではありますが、このような中であっても、協会としては、業界の様々な課題に的確に対応し、会員の皆様、そして業界、社会に貢献できる活動を着実に進めていくことが肝要と考えます。

製品の品質・安全性の向上、防災への貢献、業界や技

能者の地位向上等に寄与するため、防火設備の定期検査報告制度のより一層の的確な運用、各種基準類の整備と普及、施工者の確保・育成や地位向上を図るための資格制度の導入などに積極的に取り組んでまいります。

会員の皆様とともに、また会員の皆様のお力添えをいただきながら、微力ではありますが、シャッター・ドア業界の発展のために尽力していく所存です。皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 退任のごあいさつ



亀村 幸泰

2020年10月28日に一般社団法人日本シャッター・ドア協会(JSDA)専務理事を退任致しました。

2017年1月から約4年間の在職でありましたが、防火設備検査報告制度の適切な運用による防火設備の安全性・信頼性の確保、技能検定制度、登録基幹技能者講習制度、建設キャリアアップ能力評価制度、建設キャリアアップ見える化評価制度の導入を目指しての準備、浸水防止用設備建具型構成部材のJIS化による防災・減災への貢献、軽量、重量シャッター構成部材のJISの改正による軽量・重量シャッターの安全性の向上など、様々な業務に取り組み、大変刺

激的な日々を過ごすことができました。

これもひとえに皆様のご指導、ご支援あってのことと、心より感謝申し上げます。

製品安全性の向上、防災への貢献、施工者の地位の向上による人材の確保などJSDAの役割は今後とも益々重要になると思います。今後とも、JSDAに変わらぬご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康と益々のご活躍を祈念申し上げます。

## 防火設備講習委員会メンバーによる座談会 防火設備定期検査報告制度の 推進にあたって

防火設備の定期検査報告制度は、建築基準法の改正により2016年6月に施行され、経過措置期間を経て、2019年6月から本格運用が始まりました。2020年においては世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により協会各社とも苦労しながら検査を進めていますが、今回協会会報においては、防火設備講習委員会メンバーによる座談会を行い、制度の実施状況や課題、行政や協会に求めることなど、そして今後の制度の在り方などを忌憚なくお話ししていただきました。



### ■概要

テーマ：防火設備定期検査報告制度の推進にあたって

日時：2020年11月18日（水）

於：日本シャッター・ドア協会  
事務所会議室

参加者：防火設備講習委員会メンバー

三和シャッター工業株式会社 中内勝也  
(委員長)

文化シャッター株式会社 岡本光永

東洋シャッター株式会社 鮫島敏郎

株式会社鈴木シャッター 益岡徹治

事務局長 山崎元彦

(司会)

三和ホールディングス株式会社 新子雅之  
(企画広報委員長)

**新子：**コロナ禍における検査現場の状況についてお話しください。

**益岡：**継続して検査を依頼されているお客様に関しては、状況を把握していますが、新たにご依頼を請けるお客様については、打合せや検査の前段階に先方のコロナ対応など確認すべきことが多く、実務とは別の内容に対しても配慮が必要となります。また、規模の大きな会社では、コロナ感染防止と並行して、セキュリティがより厳しくなっており、入館する検査員の個人情報を書類に記載して事前に提出するなど、慎重に対応しなければならなくなっています。

**新子：**検査遅れの影響は大きかったですでしょうか。

**中内：**リモートワークのお客様も多く、連絡を取るのに苦労したこともあり、遅れはありましたが、検査数の点

で言えば、コロナでの影響は限定的ではないかと考えています。

**新子：**2016年の施行から3年の経過措置期間が過ぎ、2019年6月から年一回の本格運用が始まりましたが、各社での検査実施状況はどうですか。

**鮫島：**2020年度は前年比では検査物件も増えているので、検査人員を増やして何とか対応しています。また、東京や大阪は営業員や検査要員などの人数をかけることもできるのでまだ良いのですが、その他の地域においては対応できるキャパの問題などで現状それほど積極的に営業できていません。また検査件数が増えている理由は積極的な営業活動もあるかも知れませんが、建物の所有者や管理者など顧客の間で、この制度の認知度が徐々に高まっているのではと実感しています。

**新子:** 実際の検査実施率はどの程度で認識されていますか。

**益岡:** 全国レベルで実施率がどの程度になっているのかは、全体数が公表されていないため把握できていないですね。実感としては、首都圏は大型物件の実施率は高いですが、中小型物件ではまだまだというところでしょうか。当社が実施した定期報告物件の内訳だと、圧倒的に大型物件が多いです。一方で小型物件については、防災業者さんが受注していることが多いような気がします。そのため、小型物件の実施率は、当社が感覚でとらえている数より、もっと高くなるのかも知れません。つまり小型物件は、防災業者さんによって、消防検査と同時に防火設備の法定検査が行われていることが多いのではとも思います。

**岡本:** 検査物件は徐々にではあるが増加していますが、エリアによっては、まだ周知度が低いと思われます。

**新子:** この制度に対するビル管理者など、お客様の反応はどのようなものですか。

**益岡:** この3年の間に制度の認識は勿論、お客様の理解度はかなり上がってきたと思います。特に大型商業施設のお客様などは大変意識も高く、制度の中身をよくご理解いただいていると思います。

**岡本:** 私もそうと思いますが、一方ではこの制度がスタートした時から、「消防点検とどう違うの?」という話のお客様からよく聞きました。また自社で管理されている物件について、随時閉鎖式の防火戸が建物についているか分かっているらしいお客様も結構いらっしやると思います。

**中内:** 大型の物件などでは予算がいつそう厳しくなっていますが、一方では危害防止装置の後付け設置など安全対策の面での改善の動きは高まってきているのではないかと思います。

**新子:** 大型物流センターなど、制度の対象に入っていない用途のお客様・管理者の動向について、数年前に発生した大規模火災の影響で何か変化はありますか。

**中内:** 物流倉庫は定期報告の対象ではありませんが、特に大規模な施設の管理を担当されている方々は結構関心を示されていて、法定検査という位置づけではありませんが、建築物の維持保全という観点から、防火シャッターに対する定期保守点検契約の獲得など一定の成果は上がっています。

**益岡:** 一方で、関心を示されるので説明に何う場面では、義務ではないことを説明すると、それ以上に話が進まず苦慮することもありますね。これだけ物流センターがたくさん建設されていることから考えると、やや違和感というか問題ではというのが印象ですね。また、工場も対象になっていないですが、火災が起こった時の影響の大きさを考えると実際には工場も検査した方が良いのではと思います。

**新子:** では検査を実施するにあたり、会社としてもしくは検査員の方々が困っていることなどはありますか。

**益岡:** 検査指定日が年度末などの特定の時期に集中する傾向があります。また夜間の作業が多いため検査員の手配が大変なことも多いです。働き方改革という社会的な要請事項に対応するという点においても、何とか改善できればと思います。

**益岡:** 制度がスタートして3年が経過しておりますので、大型物件のお客様は、よくご理解いただいております。しかし、社内に情報がない中小物件の建築物になると、その建物自体が特定建築物に該当するのかわかり難いですね。また、お客様の中には、定期報告対象であるのかどうか、把握されていない方もいるように思われます。実際にあったことなのですが、他の定期報告を実施していない事例もありました。行政から物件情報が何らかの形で開示されればと感じていますが、現状は、情報がオープンになっていないので、どうすれば良いか困っているところですね。

**岡本:** 検査時間の短縮や検査価格の値引き等、検査品質の低下を招くような要求をされることがあります。また商業施設の場合、検査の作業スペース上に展示ディスプレイなどがあり、検査が出来ない場合があります。



▲岡本氏（文化シャッター）

**新子:** 国など行政機関に望むことはどのようなことでしょうか。

**山崎:** 行政からは実施率を上げるために協会としてどのような努力をしているのか聞かれることがあるのですが、我々としては対象物件の明細も母数も分からないので、実施率の計算もできないのが実情です。どのような形であっても、行政から物件情報を提供いただければありがたいですね。その情報の扱いについて、会員企業やその他の有資格者などどこまで共有するのが難しいと思いますが。

**中内:** その関係で申し上げれば、検査対象件数は当初想定していたよりも相当多いというのが印象です。

**鮫島:** でも全体の該当物件数というのは分からないままですよ。



▲鮫島氏（東洋シャッター）

**岡本:** 少し話が変わってしまいますが、検査自体大変時間のかかるものですし、検査報告書を記入して報告することも大変手間のかかる作業です。現在政府においては、各種手続きをデジタル化しようということでデジタル庁まで設置して進めているので、報告書の提出が簡素化できるのであれば何とか電子化を検討すべきではと思います。

**中内:** 所有者又は管理者、検査員、行政という3者間による相互のオンライン化が実現すれば、現行の業務負担の軽減に大きく繋がるものと思います。

**新子:** この制度がますます発展するために協会に望むこと、また協会としてすべきことはなんでしょうか。

**中内:** 検査を受けるお客様のために、検査を請け負う業者選定についてのガイドラインを策定し、協会 Web サイトに開示することで協会としての姿勢を示すべきで

はと考えます。適正な検査を推進するために、検査を受けるお客様にとって、安心して業者選定を行えるような指針が求められてくるのではと思います。

**岡本:** 現在行っている検査資格を取得するための実技講習に加えて、検査現場の実情を踏まえた実践的な「実務研修」を会員企業に限定しないで行ってはどうかと考えます。実際の検査時における疑問点の解決方法など、検査員同士での情報共有の場とすることで、各社サービス員のスキル向上につながると思います。

**山崎:** 会員各社においては、ノウハウの流出という問題も危惧されると思いますが社会の安全ということを見ると、検討の余地はありそうですね。また当協会では地域を限定して検査結果における要是正数などの調査分析を行っていますが、例えば、件数として非常に多い、既存不適格の危害防止装置未設置件数が今後の様に推移していくのか等を注視していきたいと思います。

**新子:** 最後に本制度および協会としての社会的責任も踏まえて、今後の方向性についてお考えをお話してください。

**益岡:** この制度が本当に社会から受け入れられるには、この制度の主旨を自然に受け入れていただくような流れを作らなければなりません。具体的には、先ず防火設備であるシャッター・ドア等の保守点検を定期的を実施していただき、維持・管理を充実させる。その上で法定検査を行うことが望ましいと思っています。防火設備定期点検の前段階で、シャッター・ドア会社に保守点検の実施を相談していただく関係性を構築することが重要だと感じています。定期的に性能や機構的な点検を行い、性能の維持と安全性の向上を図ることが目的です。また防火設備以外の管理用シャッター



▲益岡氏（鈴木シャッター）

等においても、維持・管理が重要であることを広く周知していきたいと思えます。

**中内:** さらに申し上げれば、もちろん防災業者さんとの協力体制は重要ですが、シャッター・ドアメーカーが代表検査者になって報告する比率を今より引き上げ、防火設備の検査においては専門知識と技能を有する我々が責任を持って対応していることを建物の所有者や管理者の方々にもっと理解していただくことが大切です。前段の益岡さんのお話にもつながりますが、防火設備定期検査に関する相談が直接シャッター・ドアメーカーに持ち込まれるよう、我々は制度と防火設備の役割や機能に対する認知度をさらに高めながら、所有者や管理者の方々との関係性をより太く構築していく



▲中内氏（三和シャッター工業）

ことで、防火設備の定期検査報告制度が社会的にいつそう受け入れられるようになると思っています。

**新子:** 本日はどうもありがとうございました。



## 防火設備定期検査報告制度の本格実施に向けて

寄稿

（一財）日本建築防災協会  
専務理事 石崎 和志 氏

防火設備定期検査報告制度が、平成 26 年の建築基準法改正で創設された際、国土交通省建築物防火対策室長として担当させていただきました。

当時、福祉施設等の火災が頻発し、その被害拡大の一因として防火設備の維持管理の課題があるケースが散見されていました。また、業界からも維持管理に関する制度の充実が要望されていました。

しかしながら、いざ法律で定期検査化するとすると相当の規制強化でもあり、なかなか一步を踏み出すことができなかつた状態でした。

その一方、当時、木造三階建学校の実現を柱とする建築基準法改正の検討が終盤にきていました。

福岡の診療所火災は、そのようなタイミングで発生しました。現地調査で火災拡大の一因として防火戸の機能不全が指摘され、一気に検討中の建築基準法改正に防火設備の定期検査制度を盛り込む流れができた

のです。このようなさまざまなタイミングが揃わなければこの制度化は実現できなかったと思います。

また、まったく新しい制度であり、どの程度の検査対象となる建物があるのか、検査がスムーズに進むのか、検査に必要な技術者の確保が本当に足りるのかなど様々な心配があり、3 年間は試運転からということで制度が始まりました。

業界の皆様方の御努力により、検査も少しずつ定着しつつあり、無事本格実施になったことに感謝します。

報告率が低い状態で推移していることなど、まだまだ課題はありますが、安全確保のためには、検査制度のさらなる定着を図っていくことが必要となります。

立場が変わり、今度は業務基準の策定や講習を実施する立場からとなりますが、引き続き皆様方と一緒に頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

## 災害に備えた シャッター・ドアへの期待

株式会社 松田平田設計  
執行役員 総合設計室 副室長  
小林 研二郎 氏



近年全国各地で頻発する自然災害では、人智を超える甚大被害がもはや日常とさえ思え、我々は改めて地球環境変動の中でつましく生活していることを実感している。その中で我々の手掛ける建築設計では、いかに安全安心な施設を提供できるかに世のニーズが高まっていると認識しているが、同時にその難しさを痛感している。

一昨年の台風 19 号では、東日本各地で甚大な豪雨災害が発生し、中でも建物の浸水被害が顕著であった。我々が担当した数年前に完成した某施設も、不幸にも浸水被害に遭い、復旧作業に 2 か月間の休業を余儀なくされ、また浸水対策に 1 年近くを費やした。大まかに触れると、過去に幾度か河川氾濫による浸水に見舞われた施設の建替で、建物は高台に移動し地下階のサービス出入口を手動の防潮板で覆う設計とした。建築主の過去 40 年間の水害記録を確かな頼りに、防潮板を過去の最大水位から 50 cm 上乗せしたレベル設定とした。

ところが当地区の浸水レベルはそれをはるかに上回り、

防潮板を乗り越え建物地下が全面浸水となり、水が引いた後、地下の設備機器の全損と室内外の床全面に 10 数センチ堆積した土砂や漂流物が残された。復旧に際し、機器交換は歩ったものの人力による土砂撤去に膨大な労力がかかり、これを踏まえて浸水対策はあらゆる手立てを検討することとした。

結果、サービス出入口を確実に水密するものとしてドア型の浸水防止用設備建具型 (JIS A4716) を選定した。正直非常に高価であり対策費として予想外であるものの、現実性を期すると云う観点から建築主によって採用され、昨夏無事納入された。

惴りながらこれを我々の教訓とするならば、建物の BCP 対策に万全は無くとも、防災・減災の視点から幅広い対策メニューを人智の尽くす限り考案し具現化していくことである。そのためにも、災害に強くより汎用性のあるシャッター・ドアの開発に期待したい。

### NEWS

#### 「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定講習会」を開催

新型コロナウイルスの影響で延期としていた 2019 年度の講習会と、2020 年度の講習会を合わせて開催しました。

【第 152 回東京会場】 日程 : 2020 年 10 月 20 日 (火) 受講者数 : 96 名

【第 153 回大阪会場】 日程 : 2020 年 10 月 23 日 (金) 受講者数 : 59 名

講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮し、以下対策を講じて開催しました。

- ・会場の定員の半数で開催
- ・受講者の検温、体調確認、手指消毒、マスク着用
- ・講師、スタッフのマスク、フェイスシールド着用及び飛沫防止シートの設置他



#### 「防火設備検査員実技講習 講師講習会」を開催

当協会は、(一財)日本建築防災協会より委託を受けて、『防火設備検査員講習(実技講習)』を開催していますが、この講習をより良いものにしていくために、講師を対象とした講師講習会を毎年開催しています。

今回は、1~2 月に開催予定の実技講習に向けて、講習内容の確認の他、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した講習会運営を事前に検証しました。

講師講習会は、2020 年 11~12 月に東京・大阪・福岡の 3 地区において開催し、45 名の講師の方々が受講されました。講師の皆様、ご協力ありがとうございました。





# 令和二年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰

2020年10月2日に優秀施工者国土交通大臣顕彰者が発表されました。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大リスクを考慮し式典の開催はとりやめとなりましたが、当協会からは建設マスターとして4名、建設ジュニアマスターとして2名の方が受賞されました。また、その中で当協会としては初めて、女性建設マスターの称号を赤田やよい氏が受賞されました。

## 国土交通大臣顕彰〈建設マスター〉



渡辺 徹氏  
(推薦: 三和シャッター工業株)



広瀬 修氏  
広瀬 敏建  
(推薦: 文化シャッター株)



赤田 やよい氏  
成田工業所  
(推薦: 文化シャッター株)



池田 啓二氏  
池田シャッター工業  
(推薦: 株鈴木シャッター)

## 建設産業局長顕彰〈建設ジュニアマスター〉



石田 勇志氏  
(株) NIK テクノ工業  
(推薦: 三和シャッター工業株)



細川 泰洋氏  
細川工事  
(推薦: 文化シャッター株)

## 寄稿

美味しい  
お店紹介

## エンボカ東京

住所: 東京都渋谷区元代々木町 16-16



- ◀左: 洋ナシといちじくのピザ
- ◀右: 薪窯で焼かれた栗
- ▼外観がとてわかりづらいので要注意



今回ご紹介するのは、代々木上原駅から徒歩5分ほどのところにあるイタリアン・創作料理店です。季節の野菜やフルーツを使用した窯焼きピザや窯焼き料理が人気です。

時期により、季節に合った食材が味わえるので、訪れるたびに違った美味しさが楽しめるお店です。東京の他にも、軽井沢と京都にも店舗があるので、ぜひチェックしてみてください。

# 新会員企業紹介コーナー

## ビーライフワーク

所在地：大阪府東大阪市吉田本町 2-2-7

事業内容：シャッターの施工・修理・メンテナンス及びそれに伴う付帯工事の請負。防火設備点検の定期検査。

### ● 当社の強み

軽量シャッターから重量シャッターまで、付帯工事を含めた対応をしております。今では、沢山の仲間恵まれ、シャッター関係のみならず建築施工の請負もしております。その他には、近年の防火設備報告義務化に伴って、業務を拡大すべく、防火設備検査員資格者を有し、若手の人材も確保しています。

### ● JSDA に期待すること

業界の今後の展開や課題などの情報交換の場の提供をお願いいたします。シャッター業界は、若い人材がまだまだ少ないように感じます。若い人材を成長・育成していく為、講習会・勉強会などの育成プログラムにも力を入れていただけたらと思います。



代表取締役社長  
武田 光雄氏



▲本社外観



## 株式会社よつばメンテナンス

所在地：埼玉県幸手市中 1-5-1 タケウチビル 2 階

事業内容：消防設備点検、防火対象物点検、建築設備定期検査、特定建築物定期調査、防火設備点検、消防設備新設およびリニューアル工事、自家発電機負荷試験、赤外線外壁調査

### ● 当社の強み

100年に一度の不景気と言われた2009年、よつばメンテナンスは生まれました。常に向上心を持って技術の習得に努める。その努力が報われて形にすることができる会社でありたい。自社作業・自社管理をモットーによつばメンテナンスは、お客様のニーズに対応できるように一括したサービスを提供させていただいております。

### ● JSDA に期待すること

お客様の安心と安全のため、そして命や財産を守ることは弊社でも掲げている企業理念でもあります。情報やスキルの共有・共助により、ともに向上をはかれたらと思います。宜しくお願いいたします。



代表取締役  
黒須 貴子氏



▲点検作業の様子



## 第9回 会員企業紹介コーナー

### 日工マシナリー株式会社

所在地：千葉県野田市上三ヶ尾 259

事業内容：水門、防水板、アスファルトプラント、コンクリートプラント等の製造、販売



代表取締役社長  
片岡 昭生氏

#### ● 当社の強み

アスファルトプラント、生コンプラントメーカー日工(株)のグループ会社で水門の製作、販売、施工を行っています。水門の技術・知識を生かし平成 15 年 2 月より大雨による浸水被害の防除を担う防水板の設計、製作、販売、施工を行っており、全国のビル玄関・通用口・地下入口、工場、倉庫の入口に応じた製品を納入しております。

#### ● JSDA に期待すること

ゲリラ豪雨、ハザードマップ等の認識をさらに高める活動を希望します。

#### ● 地元のオススメスポット

野田市にある清水公園は日本最大級のフィールドアスレチックがあり、キャンプ、バーベキューもでき、1 日たっぷり遊べる公園です。ぜひ、遊びに来てください。



▲清水公園キャンプ場  
バンガローエリア



▲清水公園フィールドアスレチック



▲防水板（脱着式）



▲防水板（フリータイプ）



▲本社



▲工場

### オイルス ECO 株式会社

所在地：東京都品川区西五反田 7-21-1

事業内容：窓開閉機器及び住宅用・ビル用設備機器と部品の販売・製造・保守・点検、建築関連向け省エネ機器・防災機器・建具及び自動制御機器の取付ならびに据付工事及びこれらに付随するその他の諸工事。

#### ● 当社の強み

当社はシャッター機能を有する外付けブラインドのパイオニアとして自社開発・生産を行い、累計販売台数は 10 万台を超える。省エネ（日射遮蔽）・健康（通風換気）・防災（台風時の飛来物耐性）等、時代のキーワードにミートした製品であり、TVCM などを通して一般ユーザーの認知度アップ活動を強力に推進しています。

#### ● JSDA に期待すること

業界動向、最新情報の迅速な発信をお願いします。また、コロナ禍の影響により経済の先行きが不透明な昨今、この苦難を乗り越えていくためにも規制改革等の行政への働きかけや会員間の連携強化など、業界を大いに盛り上げていただけるよう期待いたします。

#### ● 地元のオススメスポット

都内有数の桜の名所として有名な目黒川。約 800 本のソメイヨシノが左右の川岸からアーチ状に川を覆います。おすすめは夜のライトアップで、目黒川に映し出される幻想的な桜の風景をぜひご覧になってみてください。



▲目黒川



▲外付けブラインド「BRILL」



▲「ECO SHADE」



代表取締役社長  
前田 隆氏



▲近江工場



# 第8回 委員会紹介コーナー

JSDA 各委員会の活動を委員の皆さんのコメントとともに紹介します。

## 品質・安全委員会

### 松田 紀之委員長より（文化シャッター）

◆活動意義について… 品質・安全委員会では、製品に関わる事故情報について各製品毎に内容別、原因別などに集計・分析し再発防止対策の有効性についても審議致します。又、関連委員会に事故情報分析をもとに具体的な対策についての検討を提示させていただき、協会として安心安全な製品になるよう活動しております。

◆今年度の目標… 事故発生件数は 2007 年度をピークに毎年減少傾向にあります。今年度も事故情報の分析を進め更に減少になるよう努めて参ります。又お客様に注意喚起を促す警告ラベルや取扱説明書の記載事項を示した「PL ガイドライン」見直しを行い、より安全にご使用頂く為の活動についても取り組んでいます。

◆委員長のコメント… 昨今、大規模災害が頻発している中、シャッター・ドアについては防災面からも益々重要な役割を担っていると考えます。各メーカーが安心・安全な製品を提供できるよう、安全装置の普及や事故防止、安全性向上に視点を置き活動していきたいと思っております。

各社委員の皆さんより（五十音順）

### 菊池 修（鈴木シャッター）

◆年々事故発生件数は減少傾向となっておりますが、引続き継続して事故撲滅のため、毎月の事故情報より分析を行い、安全対策検討委員会にて分



析・提言報告を行い、安全性の向上及び一般消費者、ユーザーに向けたホームページの活用による安全普及活動により事故撲滅に向けて推進してきます。

### 小池 泰則（金剛産業）

◆事故原因の内、顧客の責任となるケースが少なからずあります。維持管理の不履行といった場合ですが、現場では中々顧客が納得しないのが実際のところでしょう。私自身の苦情対応経験上、一通りお客様の血圧が下がったところで、民法第 717 条の話を持ち出して理解を得ています。参考になれば幸いです。

### 築山 清一（東洋シャッター）

◆当委員会では主にシャッター・ドア等の製品の事故情報を集計・分析し、再発防止などの対応策に取り組んでおります。市場品のシャッター・ドア等の製品事故が撲滅できるよう尽力してまいります。

### 平林 英雄（三和シャッター工業）

◆お役に立てる時間はあまり残っておりませんが、最後のご奉公と思ひ頑張っております。

## シャッター技術委員会

### 横井 直樹委員長より（三和シャッター工業）

◆活動意義について… シャッターは災害（風、火等）からの防護、防火、防犯などの面から過去から現在に至るまでなくてはならない製品であり、基準作り等を通じて今後も目まぐるしく変わる環境条件や安全性の向上等に対応し、ひいては更なる業界の発展に寄与していくことができることが活動意義と考えます。

◆今年度の目標… 「シャッター・オーバーヘッドドアにおける風圧力の考え方」について近年の台風大型化や強風など環境条件に即した内容に改訂を進めております。また先般の軽量/重量シャッター JIS 改正から引き続いて、使用者の安全性を確保すべく技術標準の改訂、啓蒙活動等を行ってまいります。

◆委員長のコメント… 近年更に高まっている製品安全性の向上や災害対策等に対し、先般の JIS 改正等、精力的に取り組んでおります。今後も市場の要求事項や動向を鑑み、業界としてより良い方向へすすむべく基準、ガイドライン等の作成、改訂業務を進めていきますので当委員会の活動に今後ともご協力の程よろしくおねがいいたします。

各社委員の皆さんより（五十音順）

### 猪俣 聡（文化シャッター）

◆シャッターを安全に、そして安心してお客様に使用して頂けるよう、シャッターの基準づくりから安全啓蒙など様々な活動にシャッター技術委員会の一員として取り組んでおります。



### 内本 和宏（東洋シャッター）

◆シャッター製品が安心して安全にご使用していただけるよう、また、業界の発展のために、シャッター技術委員会の一員として取り組んでいきます。

### 榎本 祐二（鈴木シャッター）

◆シャッター技術委員会へは 2020 年 7 月より約 10 年振りに参加させていただいております。シャッター製品が時代のニーズにあった製品としてさらに進化し、業界全体が発展できるように努めてまいります。

### 舘野 雅弘（小俣シャッター）

◆シャッター JIS をはじめ業界の発展、製品の品質及び安全性の向上に貢献できるよう頑張っております。

### 中島 厚二（文化シャッター）

◆シャッターをご利用になるお客様の安心・安全、シャッターの認知向上、及び業界の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

### 福西 耕二（鈴木シャッター）

◆シャッター技術委員を拝命して 17 年、若輩の身ながら重要な職責と感じ、防犯、JIS 改正と活動してまいりました。諸先輩含め関係各委員、事務局のご指導ご協力のもと今までつつがなく活動できましたこと感謝いたします。世代交代を感じつつも業界の発展に向けて活動していく所存ですのでよろしくおねがいいたします。



謹賀新年

謹賀新年

大鳥機工株式会社

代表取締役社長 藤原 憲 治

〒689-1121  
鳥取県鳥取市南栄町 19 番地  
TEL 0857-53-4611 FAX 0857-53-3515  
<http://www.ohori-kiko.co.jp>

謹賀新年

株式会社キンマツ

代表取締役社長 増井 茂 夫

536-0001  
大阪府大阪市城東区古市 3 丁目 6 番 12 号  
TEL 06-6939-1541 FAX 06-6939-1372  
<http://www.kinmatu.co.jp>

謹賀新年

サンコースプリング株式会社

代表取締役 原 理

〒223-8540  
神奈川県横浜市港北区綱島東 5-10-41  
TEL 045-543-7702 FAX 045-531-7701  
<https://sunco-spring.co.jp>

謹賀新年

昭和建産株式会社

代表取締役 岩 上 淳

〒370-0603  
群馬県邑楽郡邑楽町中野 1453 番地  
TEL 0276-88-2121 FAX 0276-88-7054  
<http://www.s-kensan.co.jp/>

謹賀新年

株式会社シブタニ

代表取締役社長 石 橋 芳 男

〒541-0048  
大阪府大阪市中央区瓦町 1-2-13  
TEL 06-6222-8188 FAX 06-6222-8189  
<https://www.shibutani.co.jp/>

謹賀新年

末広金具株式会社

代表取締役 林 國 雄

〒101-0024  
東京都千代田区神田和泉町 1 番地 12-16  
TEL 03-3861-4411 FAX 03-3866-8029  
<https://www.suehirokanagu.jp>

謹賀新年

日本ドアーチエック製造株式会社

取締役社長 出向井 康 司

〒544-0014  
大阪府大阪市生野区巽東三丁目 17-10  
TEL 06-6758-1251 FAX 06-6758-0728  
<https://www.e-newstar.co.jp>

謹賀新年

ビーイーエージャパン株式会社

代表取締役社長 西 村 理 希

〒220-0004  
神奈川県横浜市西区北幸 2-8-19 横浜西口 K ビル 8 階  
TEL 045-565-9560 FAX 045-565-9561  
<https://www.beajapan.co.jp/>

謹賀新年

末栄金属株式会社

代表取締役 増井茂夫

〒343-0804  
埼玉県越谷市南荻島 1223-3  
TEL 048-974-1231 FAX 048-974-6766

謹賀新年

株式会社ユニオン

代表取締役社長 立野純三

〒550-0015  
大阪府大阪市西区南堀江 2丁目 13番 22号  
TEL 06-6532-3188 FAX 06-6533-3747  
<https://www.artunion.co.jp/>

謹賀新年

株式会社ライズプラス

代表取締役 長尾慎一

〒101-0032  
東京都千代田区岩本町 3-5-14 リベラ岩本町 4階  
TEL 03-5839-2194 FAX 03-5839-2494  
<https://riseplus.co.jp/>



(社名五十音順)

新製品

軽量・コンパクトで  
高出力

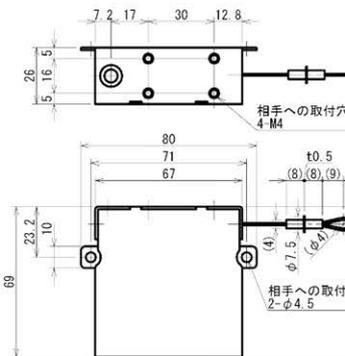
引き込み式ぜんまい  
MSW-XS



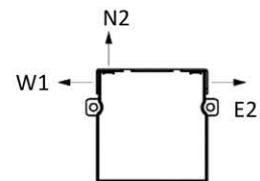
低価格でグリス漏れもしにくい!  
半自動ドアの動力などに ※画像はイメージです。

サンプル進呈

●本体寸法



●紐引出方向



MSW-XS型規格品表

型番	ワイヤ出力 N(kgf)	ワイヤストローク (mm)	最大調整出力 N(kgf) (参考値)	寿命 (参考値)
MSW-XS0.25	2.45(0.25)	1,500	2.84(0.29)	20万回
MSW-XS0.5	4.9(0.50)	1,500	5.68(0.58)	20万回
MSW-XS0.7	6.86(0.70)	1,500	7.55(0.77)	20万回
MSW-XS1.0	9.8(1.00)	1,500	9.8(1.00) (調整不可)	20万回

※MSW-XS1.0は2021年春頃リリース予定

その他、ばね製品に関しては遠慮なくお問い合わせください。

サンコースプリング株式会社

本社  
〒223-8540 神奈川県横浜市港北区綱島東5-10-41  
TEL 045-543-7702 FAX 045-531-7701  
E-mail: [sales-1@sunco-spring.co.jp](mailto:sales-1@sunco-spring.co.jp)

大阪連絡所  
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 3-4-5 -8F  
TEL 06-6459-7231 FAX 06-6459-7213  
E-mail: [osaka@sunco-spring.co.jp](mailto:osaka@sunco-spring.co.jp)

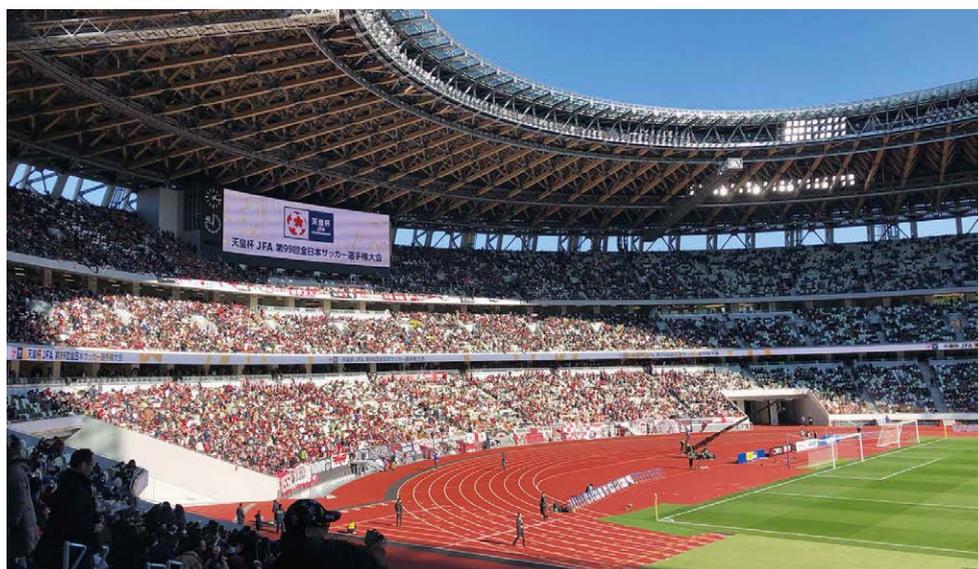


HPはこちら↑

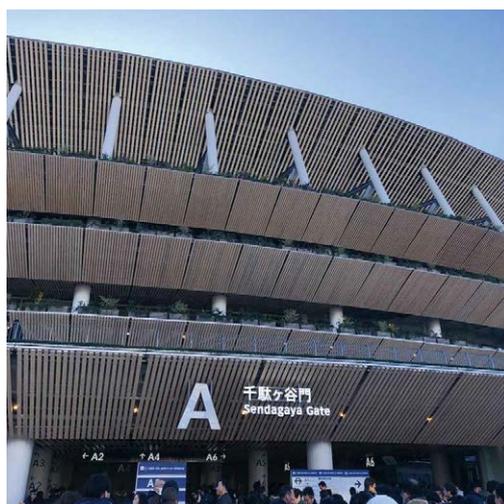
## 国立競技場（東京都）

東京都新宿区にある国立競技場は、2019年11月に前国立競技場の跡地に2020年夏に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックのメインスタジアムとして建設された。「杜（もり）のスタジアム」がコンセプトである国立競技場は国産木材をふんだんに使用した外観からも木質が感じられるスタジアムとなっている。建物の構造は地上5階、地下2階となっており、特徴的な屋根をフラットにしたことで高さが50m以下になり、収容人数が6万人の巨大建造物としては圧迫感が少なく、視界を遮断する柱が一切ないため開放感のあるスタジアムとなっている。また、オリンピック・パラリンピックが真夏に行われる大会であるため、スタンドの上部には「気流創出ファン」185台が設置されており、暑さ対策において重要な役割を担う設備となっている。さらに「世界最高水準のユニバーサルデザイン」をうたい、すべての観客が快適に観戦できるように設計段階から様々な意見が取り入れられ人に優しいスタジアムとなっている。

この素晴らしいスタジアムで東京オリンピック・パラリンピックが開催されるよう早期の新型コロナウイルス感染症の終息を願いたい。



▲スタジアム内観「柿落としとなった天皇杯第99回全日本サッカー選手権大会決勝戦（2020.1.1）」



▲スタジアム外観「千駄ヶ谷門」



▲気流創出ファン

## JSDA 会報 2021年・新春号

発行日:2021年1月 通巻第60号

発行者:一般社団法人日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北3丁目2-5 九段北325ビル8階

tel.03-3288-1281 (代) /fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>